

## 5 今回、変更される投票所

次の投票区は、今回の選挙では投票所が変更になりますので、「ご注意ください」。

投票区	変更後の投票所
太田中	市役所東隣保健センター 1階集団検診室
川合	川合西公民館
山之上南	佐口公民館
山之上北	田畑公民館

※該当する自治会は次のとおりです。  
**太田中** 銀座、波の上、東本町、旭町、万場町、弥生町、北町二、北町三、北新町、小見殿、新中町、若宮一、若宮二、若宮三、中町三、上町、上本町、音羽町、栄町、桜新町、港町、元町、八坂町、城房

**川合** 大牧、川合東一、飛騨川、川合東二、川合東三、川合西一、川合西二、川合西三

**山之上南** 本地、佐口  
**山之上北** 南坂、田畑

## 6 不在者投票

### ①不在者投票のできる人

仕事、病気、冠婚葬祭、旅行などにより、投票日当日に投票所へ行くことができない人は、次の場所で不在者投票ができます。  
簡単な手続きで、印鑑も必要ありません。

### ②不在者投票を行う場所、期間など

◇中央公民館2階202号室

9月22日(日)～28日(土)

午前8時30分～午後8時

◇各連絡所(太田連絡所を除きます。)

9月24日(火)～27日(金)

午前8時30分～午後5時

### ③郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、一定の要件にあてはまる人は、郵便による在宅投票ができます。  
この方法で投票するためには、市選挙管理委員会があらかじめ交付する「郵便投票証明書」が必要です。

くわしくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

※郵便投票の投票用紙などは、9月25日(水)までに請求してください。

## 7 選挙人名簿の縦覧



次の期間、選挙人名簿を縦覧に供します。

◇とき 9月22日(日)～23日(月)

午前8時30分～午後5時

◇ところ 市役所休日夜間受付窓口

## 8 市議会議員選挙の開票

◇とき 9月29日(日)

午後8時50分～

◇ところ プラザちゅうたい

※開票状況などについて、電話での問い合わせはご遠慮ください。

## 9 開票所参観入場券の交付

開票所の参観は受け付けが非常に混み合いますので、今回の市議会議員選挙では参観を希望する人に開票所参観入場券を交付します。  
交付を希望する人は、不在者投票の各投票所および選挙当日の投票所で申し出てください。

ただし、開票所の参観ができるのは今回の市議会議員選挙の選挙権がある人に限られます。

参観の受け付けの混雑を避けるために、ぜひ活用ください。

市議会議員選挙に関する問い合わせ  
市選挙管理委員会  
内線 273・274